

令和3年（2021年）10月13日

（仮称）平塚市学校給食センター整備・運営事業の入札金額の計算の前提となる基準金利について

入札金額の計算の前提となる基準金利は、令和3年10月12日（火）東京時間午前10時現在の東京スワップ・レファレンス・レート（T. S. R）としてテレレート17143ページに表示されていた6か月LIBORベース15年物（円／円）金利スワップレートである次の値とします。

基準金利 0.276%

なお、事業契約書（案）54頁、別紙4-1、2.（1）②において、サービス対価A2の支払金利の基準金利は、引渡し日の2銀行営業日前の東京時間午前10時現在の東京スワップ・レファレンス・レート（T. S. R）としてテレレート17143ページに表示されている6か月LIBORベース15年物（円／円）金利スワップレートをを用いると規定していますが、LIBORは、運営機関より2021年12月末をもって恒久的な公表停止が発表されたことから、採用する基準金利については、今後公表されるLIBORの代替指標を用いて調整を行う予定です。

以 上